

令和7年4月1日

群馬県国民健康保険団体連合会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（第2回）

女性職員が、職場において、その個性と能力を十分に発揮し活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間
- 内容

目標：管理監督職（係長以上）に占める女性の割合30%以上を維持する。

【対策】

令和7年4月～	現状及び今後の問題点等を把握
計画期間内	職員へのリーダー育成等を目的とした研修の実施
計画期間内	女性職員の昇任候補者試験受験者数増加のための周知・勧奨の実施